

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会  
2 日時 平成28年6月17日（金）  
開会 午前10時00分  
閉会 午前11時53分  
3 場所 第2・第3委員会室  
4 出席議員 全議員  
5 欠席議員 なし  
6 出席者 議会事務局長尾関友康、同統括主査寺澤 顕  
7 会長あいさつ  
8 報告事項

（1）公聴会及び参考人制度に係る要綱制定について

堀委員：資料に基づき説明。

塚本委員：要綱の第2条「公聴会開催の公示」について、「公示」は選挙等の国が行う場合のことで、「告示」ではないか。

統括主査：塚本委員が言われるよう国の選挙においては「公示」で県や各自治体が執行する選挙については「告示」を用いている。選挙以外にも普段の法律の規定に基づくものなど「公示」であり、それぞれ所管する規定に「公示する」、「告示する」と規定されている。調べてはいないが、定めがなければ、今回の場合は「告示」と思われる。

堀委員：会議規則が「公示」となっているので違うのであれば直さないといけない。

塚本委員：選挙の場合を例としたことなので、調べてから対応したい。

黒川会長：現時点では「公示」として取扱うこととし調べてみて違うのであれば正すということかどうか。他に意見がなければ、この要綱のとおり取扱うということか。

各委員：異議なし。

黒川会長：要綱の制定については議会運営委員会に手続きをお願いします。

（2）ふれあいトークについて

市民活動支援センター安江事務局長からふれあいトーク8月開催の依頼があった。

黒川会長：8月16日（火）午後2時半開催という依頼であった。開催時間は概ね1時間半で、開催場所は市民プラザであるが、日程も含め各委員から意見等あるか。

各委員：特に意見なし。

黒川会長：市民活動団体を対象として8月16日（火）午後2時半から市民

プラザにおいて開催することに決した。なお、会長からの依頼であるが、昨年は市民活動団体からの参加が44名、市議会から15名と総勢60名を超える規模であった。規模が大きかったという反省もあり、今年は3つの分科会にして効率的に行いたいと考えている。会の持ち方については正副会長と安江事務局長で調整したい。ご一任いただきたいがよいか。

各委員：異議なし。

黒川会長：調整した内容や当日の流れ、役割分担等は7月の協議会で協議したいと考えているので協力をお願いする。

安江事務局長：市民活動支援センターの立ち位置であるが、ふれあいトークに協力するということで参加したい。もう1点会場についてであるが、3部屋を用意していて、ホールと会議室1及び2である。分科会の後にホールにて全体会と考えている。

黒川会長：続いて5月27日に北島町区で開催したふれあいトーク、28日に市役所で開催した議会報告会の議事録について担当委員から説明を求める。執行機関に説明を求める事項等のポイントを押さえて説明いただきたい。

堀委員：北島町区ふれあいトークについて資料に基づき説明。

梅村委員：道路行政に関する3つ目の意見で「カーブしていて見通しが悪い。」とあるが、給食センター付近の道路に関する事項ではなく、これら2点を別の意見として切り離して整理してはどうか。

黒川会長：梅村委員からの指摘どおり別の問題として切り分けるということで整理する。

黒川会長：個人的な発言も見受けられる。道路行政に関する最後の意見であるが、ふれあいトーク終了後に意見を出された方と話をした。職員とのやりとりの中で不満があったということであった。今年度からの課税において措置があったということで個人的なことなので、会議録としては残しつつ執行機関への照会に関しては削りたいと考えている。執行機関に確認する点が多くあるので、会議録を示しつつ、7月開催の協議会で担当課の出席を求め回答を得たいと考えている。そして北島町区へ回答したいと考えている。続いて5月28日開催の議会報告会についての説明を求める。

木村委員：議会報告会について資料に基づき説明。

黒川会長：市役所駐車場の問題については定例会本会議前にさまざまな議論があった。総務・産業建設常任委員会においても駐車場の満車問題については継続して取扱うことになるであろうと思われるので、それぞれの意見に関しては委員会で役立てていただきたい。執行機関へ照会するのは新学

校給食センター付近の道路やカーブミラーについて、南部中学校南の三角の土地についてで7月の当協議会において回答をいただきたいと考えている。議会基本条例についても質疑をいただいている。議長の任期や市議会だよりの充実を求める意見、政務活動費の更なる公表についてである。このような進行でまとめていきたいと考えるが意見はあるか。

堀委員：木村委員が提起した議会報告会やふれあいトークの在り方について、今一度確認したいがどうか。

黒川会長：ふれあいトークにおける各議員個人の発言と議会での発言の住み分けをどのように考えるかという提起であるがどうか。

宮川委員：過去の経緯を遡ると、議会報告会を実施した第1回は議会で定められたもののみ発言した。結果として市民からは、議会だよりに掲載されている文章を朗読されても面白みがないという意見をいただいた。結果それぞれの立場を明確にした上で発言することとした。「個人としてはこのように思っている」とか「会派としての方向性はこうだ」と発言することになったと記憶する。議長としての、委員長としての発言なのか個人としての発言なのかを明確にした上で発言することで相手に理解を求めることが可能と考える。

梅村委員：来場者に興味を持ってもらう手法を取ることが来場者増にも繋がるが、個人の発言もよいが、本来議会報告会なので議会で発言したことを報告するのは問題ない。議会で発言していない個人の意見はふさわしくないと考えるがどうか。しかし来場者の質問に関しては、相応に対応するのがよいと考える。賛成意見や反対意見は聞かれる前に答えてもよいかと考える。

大野委員：駐車場の有料化の問題は新聞報道もあり、来場者にとって大きな関心事であったかと思うが、紙面上だけでは賛成意見や反対意見が伝わりにくく質問となったと思われる。委員会の結論しか出ていなくても、新聞報道もされており、個人的な意見も一定答えるべきと考える。各議員の意見を聞いたかったという声もあり許容範囲でなかったか。

黒川会長：宮川委員が言われるように委員長としての意見なのか、個人としての意見なのか、立場を明確にして発言することは重要と考える。発言をあまりに制約するのはどうかとも考える。行き過ぎた発言があれば司会が調整すると考えるがどうか。

各委員：異議なし。

黒川会長：議事録もよく整理されているが、照会文書と共にこの議事録も添付したい。

榎谷委員：議事録に参加者人数を含めていただきたい。

宮川委員：議会報告会の閉会あいさつを副議長としていただきたい。

(3) 検討課題について

黒川会長：資料に基づき説明。

木村委員：議会事務局の機能強化について、議会改革を議員と事務局でいっしょに進めたいと考えている。北海道芽室町の議会基本条例は第22条第3項で「議長は、議会事務局の職員人事に関し、その任免権を行使するものとし、あらかじめ町長と協議します」と規定し、鹿児島県出水市の議会基本条例は第17条で「議会は、議員の政策を形成し、及び立案する能力の向上の支援を図り、議会に関する事務を円滑かつ効率的に行うため、議会事務局の調査機能及び法務機能の充実及び強化並びに組織体制の整備を図るものとする。」と規定している。議会改革を共に進めるという規定を入れてはどうかという提起である。議会事務局に渡した書籍のコラム「議会事務局の充実強化を目指して」で、筆者の立命館大学法学部教授は、議会基本条例における議会事務局の体制整備の条項に「議会事務局職員は、議員とともに、住民の負託に応えるために、その職責を全うしなければならない」といった条文を入れてはどうかとも提案されている。職員の意見も聞いてみたい。

黒川会長：次回の協議会でその記事を資料として協議したいと考える。他の委員においても資料があれば提案いただきたい。木村委員の意見は全体での検討課題の⑫に集約される内容である。

櫻井委員：昨日の一般質問の際に函館で震度5弱の揺れを観測したが、⑬の議会BCPについて、本会議中の地震を想定して実際に議場の机の下に潜り込んだことがある。議場の天井がガラス張りであるが、破損時に身を守れるか不安に感じた。滋賀県大津市及び神奈川県横浜市では議員が議会BCPを作成したという事例があり、資料もあるので、協議の際に加えてもらえればとの提案である。

黒川会長：具体的な協議の際に資料を提供いただきたい。

堀委員：議会事務局の機能について関連するが、人事評価に関して、執行機関でも評価者研修ができていない状況のようだ。今後開催されるのだが、正副議長を中心に議会としての意見をまとめないといけない。今年度から人事評価は始まっているので間に合うように協議したいがどうか。

大野委員：各常任委員会の録画発信について検討いただきたい。

塚本委員：⑨グループ分けの検討について、8月のふれあいトークにも影響するか。

黒川会長：5月末のふれあいトークに関しては井上町区では実施できなかったが、本来ならば北島町区と合わせて実施しグループを分けたかった。秋に実施する際には複数行政区でグループを分けて実施するとイメージしている。

塚本委員：総務と厚生で分かれているので、それを基準に分けてはどうかと考えている。議会報告会は議会の立場で論点整理する必要性があるが、ふれあいトークは議員の個性を発揮する場と考える。

黒川会長：その場に応じて柔軟なもちかたをするのもTPOに応じたものに繋がると考えている。

黒川会長：5月28日の議会報告会において議会で検討してほしい事項として、議長の複数年任期制、市議会だよりの掲載内容の改善、政務活動費の更なる公表、議会基本条例の第3者機関による検証が市民からの主な意見であった。これらを検討課題に組み入れたいと考える。政務活動費は広報チームの⑤に、議会基本条例の第3者機関による検証は検証チームの⑬に含めて検討したい。議長の複数年任期制は全体での検討課題に追加したい。併せて役職への立候補制も同課題として検討したいがどうか。

各委員：特に意見なし。

黒川会長：複数年任期制と立候補制はセットの課題として全体会での追加検討課題とする。具体的な指摘はないものの、市議会だよりの掲載内容の改善については、広報チームの市議会だよりの充実として追加課題としたいが、議会広報委員会の木村委員長に伺いたい。

木村委員（議会広報委員長）：指摘事項に関して、委員会で検討もしているところであり課題として検討していきたい。

黒川会長：広報チームに追加した課題も含めて、議会広報委員会を広報チームとしたいがどうか。

各委員：異議なし。

黒川会長：広報チームに関しては、議会広報委員会に委ねるものとする。全体での検討課題である⑦は検討終了とし削除するものとする。今後検討課題が発生すれば柔軟に対応したいので願います。

鈴木委員：去年は傍聴人増を検討するチームに属していたが、実績として傍聴人が増えた事実もあるが、その後に減ったのも事実である。今後も課題として続けるのか終わりなのかどうか。

黒川会長：6月定例会においても傍聴人が増えているのは事実のようだ。一部分を傍聴したら傍聴者が帰るわけではなく、一日の終了までいてくださる。それらの点は変わってきていると実感している。傍聴者を増やして議

会の姿を見ていただくというのは議会として絶えず試行錯誤しなくてはならない。この意見について何かあるか。

木村委員：私は傍聴人が減っているという意識はない。だが極端に増えてもいない。傍聴は市民の議会に対する市民参加であるから、連携チームで新たな発想に取り組んでいただきたい。

黒川会長：木村委員からの連携チームによる継続課題という意見であった。昨年度傍聴者増を検討したチームの方で意見はないか。

榎谷委員：ほっと情報メールによる周知も結果として表れているのかと考える。

黒川会長：検討課題について多くの貴重な意見をいただいた。まとめていきたいが、⑦の参考人制度及び公聴会制度の要綱の制定は終了により削除。⑫議会事務局の機能強化は、職員の人事評価と議会事務局の法務調査機能の充実を主に検討項目として新たに入れたい。⑬として議長の複数年任期制及び立候補制を追加する。チームでの検討課題として、広報チームは広報委員会に委ねることとした。⑭として市議会だよりの内容充実を入れたい。⑯として委員会の録画中継の在り方も検討課題としたい。休憩中に大野委員から提案があった。ほっと情報メールを議会事務局にて発信しているが、全登録者数は2千人であるが議会の情報を求めているのは1割のことである。(実際は約360人)拡大の手法を広報チームで検討いただきたい。他に意見はあるか。

梅村委員：傍聴者増の検討と広報についてであるが、区長への配信とほっと情報メールは実施してきたが、以前はほっと情報メールの内容を私と木村委員で内容確認をしてきた。差し障りのない内容となっているが、論点を流すのもどうか。広報チームにてほっと情報メールを流すのも受けてはどうか。

黒川会長：鈴木委員の傍聴者増に関しても継続して検討すべき課題であるし、ほっと情報メールに関しても併せて検討するという事で傍聴者チームを残してはどうか。

梅村委員：傍聴者チームとまでは想定していなかった。ほっと情報メールは広報チームで、傍聴者対策は広報のみに関する事項でもなく、何かしら案が出たところで、チームに関してはその都度検討が必要かと思われる。

黒川会長：分けづらいところもあるが、広報チームに比重が偏ってしまってもいけない。

木村委員：15人の議員である。1チーム5人程度が理想と考える。傍聴者増に関する取組は連携チームで、ほっと情報メールに関しては広報チーム

がよいのではと考える。

黒川会長：広報チームは既存の議会広報委員会の委員が賄う。他の2チームについて決めていきたい。傍聴者に関する事項は連携チーム、ほっと情報メールは広報チームの検討課題とする。

(検証チームと連携チームの振り分け)

黒川会長：検証チームは、櫻井委員、塚本委員、相原委員、黒川会長、伊藤委員とする。連携チームは、鈴木委員、須藤委員、梅村委員、榎谷委員、宮川委員とする。チーム長はそれぞれ櫻井委員、梅村委員とする。

黒川会長：検討課題は多いが、検討は11月までとする。途中で終わったとしても検討のまとめを12月から翌年1月までとする。1月以降は議会基本条例の検証作業に入る。全体での検討課題は7月から入るのでお願いしたい。議会事務局の機能を最初に検討したい。次に議長の複数年任期制を検討したい。他は協議会でその都度諮っていきたい。

各委員：異議なし。

梅村委員：議会運営委員会においても11検討課題に取り組む予定である。複数年任期制など重複する課題がある。

黒川会長：並行して進め、協議会で決定し、手続き的なことを議会運営委員会で実施していくということでどうか。

(4) その他

黒川会長：連絡事項である。8月4日(木)午後1時半に三重県亀山市議会の議会運営委員会の行政視察を予定している。視察項目は議会の災害対応、予算決算の審査、代表質問などとなっている。議会運営委員会に関する事項も含むが、議会基本条例推進協議会が窓口となって受けたいと考えている。よろしいか。

各委員：異議なし。

黒川会長：8月28日(日)に防災訓練が実施される。防災会議は8月実施であるが、議会としてもどのように参加するかを7月協議会で協議したい。

塚本委員：議会関係図書目録は事務局が議長の元において行うのか。

黒川会長：そのとおりである。

塚本委員：議会報告会等のアンケートはどうなったか。

黒川会長：次回の協議会で報告とする。次回は7月20日(水)の全員協議会終了後としたいがどうか。

塚本委員：全員協議会の日程を確定してほしい。

須藤議長：全員協議会は7月20日午前10時とする。

黒川会長：次回は7月20日全員協議会終了後で決定とする。以上で議会基

本条例推進協議会を終了する。